

# 1 将来像

10年後に熊取町がめざすまちの姿を次のように掲げます。



## ● 将来像への思い

すべての住民の思いをつむぎ、安心して健康で永く楽しく住み続けられるまち。  
一度まちを離れた人も、いつか帰りたいと願うまち。  
そんな光景を見て、「私も住んでみたい」と思われるまち。

私たちは、これまで先人たちが創り上げてきたまちの個性と魅力を継承し、さらに  
より良いものにしていくため努力します。

また、これまでにない厳しい環境のなか、「変えてはならないもの」と「変わらなければ  
ならないもの」を見極めながら、「トカイナカ」を次世代に引き継ぐため、みんな  
がまちへの思いを共有し、力を合わせてまちづくりに取り組みます。

そして、多様性を持つ住民のそれぞれの日々が輝くまちづくりを進めます。

子ども、若者から高齢者まであらゆる人々が交流し、つながり、ともに歩むことで、  
まちの活力を維持し、『住みたい 住んでよかった ともにつくる “やすらぎ” と “ほほ  
えみ” のまち』をめざします。

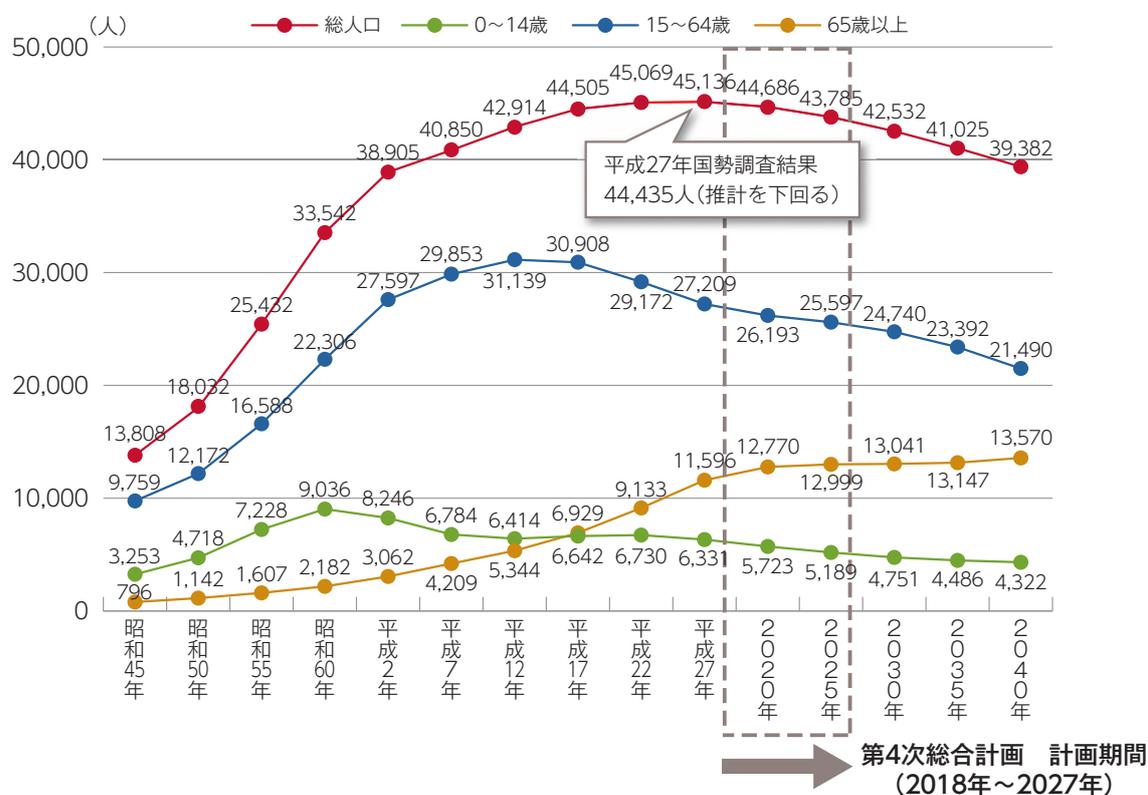
## 2 熊取町の人口・財政

将来像を実現していく上で、人口減少・少子高齢化にともなう税収の減少や扶助費等の増加により、行政運営を行う環境の厳しさを踏まえておくことが重要です。

### (1) 人口

■総人口の推移と年齢3区分別人口（①0～14歳人口、②15～64歳人口、③65歳以上人口）の推移は次のとおりです。

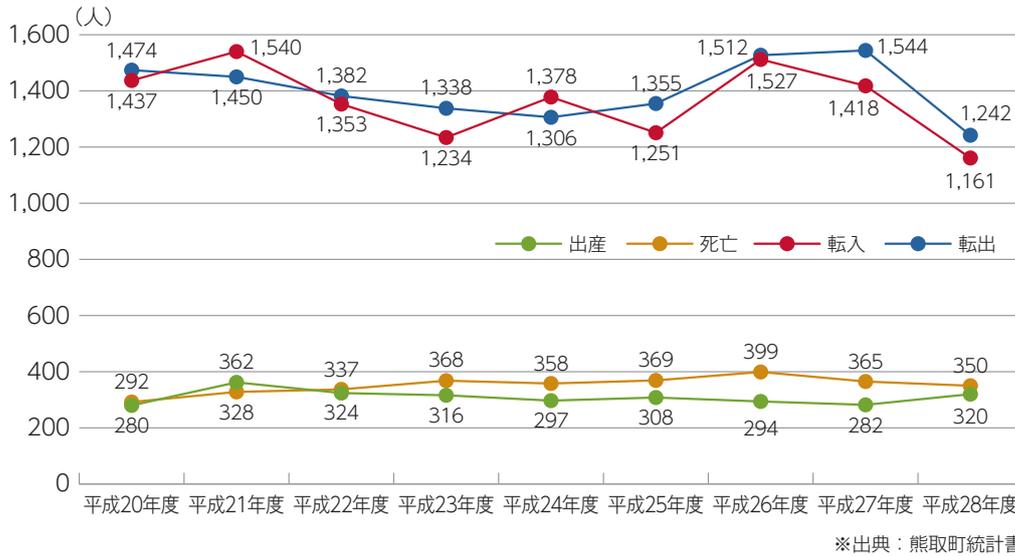
- 「熊取町人口ビジョン」の将来展望をもとに、10年後（2027年）の人口を43,000人程度と想定します。
- 本町の総人口は一貫して増加を続けてきましたが、国勢調査ベースで平成27年にはじめて減少に転じました。今後、想定以上の減少の可能性もあります。
- 年齢3区分別人口では、平成17年に老年人口と年少人口が逆転、生産年齢人口も同年から減少に転じています。一方、65歳以上の人口は増加傾向のため、高齢化率の上昇が見込まれます。



※出典：平成22年までは国勢調査、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計（平成25年3月推計）。  
 ※国勢調査の総人口は年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない場合がある。

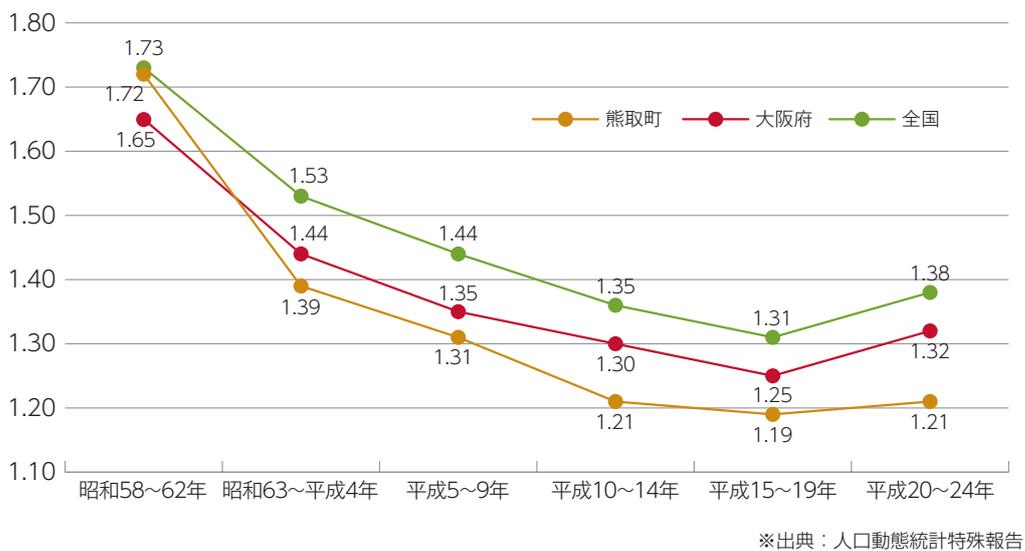
■人口の増減に影響する自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の推移は次のとおりです。

- 自然増減は平成22年以降、自然減に転じています。
- 社会増減は社会増と社会減を繰り返していましたが、平成27年度から社会減が続いています。



■15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率の推移は次のとおりです。

- 本町の平成20～24年の平均合計特殊出生率は1.21となっており、昭和63年以降、全国平均及び大阪府平均を下回っている状況が続いています。



## (2) 財政

■地方公共団体の支出のうち、任意に削減できない経費を義務的経費といい、人件費、扶助費、公債費で構成されます。その推移は次のとおりです。

### ○人件費：減少傾向

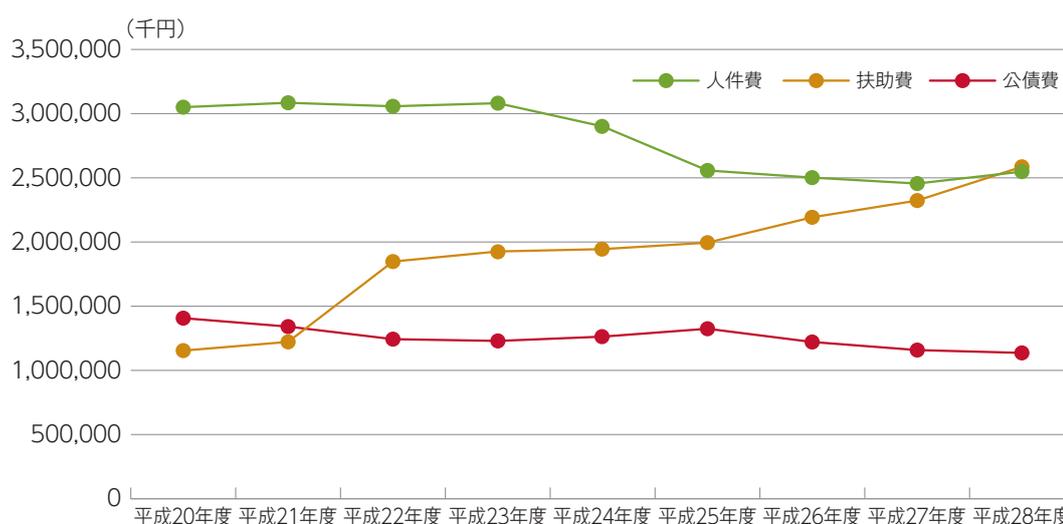
職員数の削減に加え、職員の年齢構成が若返りしたこと等により減少傾向です。平成25年度の大幅な減少は消防の広域化により、負担金に振り替わったためです。

### ○扶助費：増加傾向

子ども医療費助成制度の拡充や各種助成制度が右肩上がりの状況です。平成22年度の大規模な増加は、子ども手当によるものです。

### ○公債費：減少傾向

施設整備のために借り入れた起債のなかで償還終了するものが生じており減少傾向です。今後、老朽化した公共施設等の維持修繕のための財源として起債を有効に活用していく必要があります。



※出典：財政課調べ

■基金とは、家計でいうと貯金にあたるもので、道路や公園などの公共施設を整備する際に取り崩す貯金である公共施設整備基金と、1年間の収入と支出のバランスを調整するための財政調整基金があります。基金繰入（取崩し）額の推移は次のとおりです。

○公共施設整備基金繰入（取崩し）額：近年増加傾向

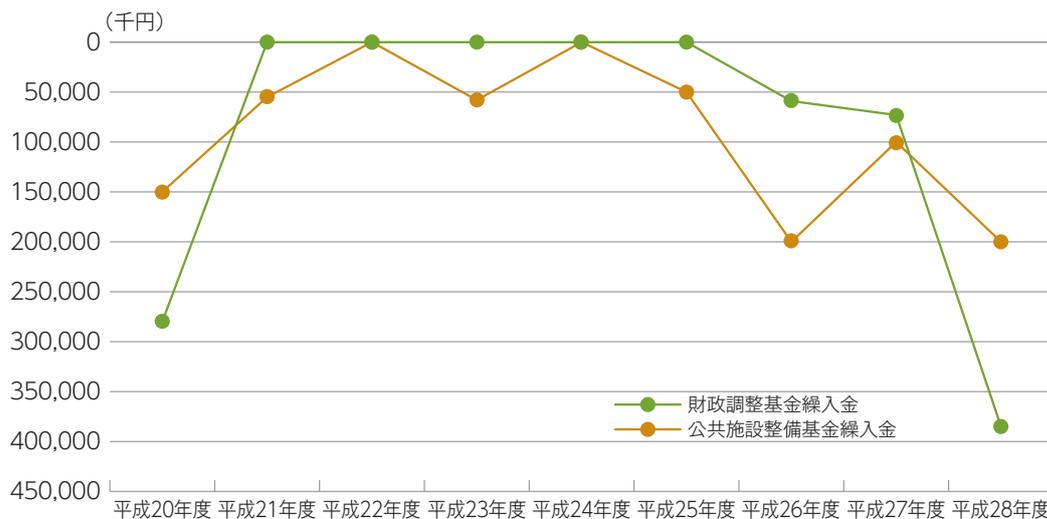
ここ数年は、投資的事業が拡大実施されたことにより、財源調整として繰入（取崩し）額が増えている一方、積立額が少なく、減少の一途を辿っています。

平成28年度末基金現在高：8億870万2千円（現金ベース）

○財政調整基金繰入（取崩し）額：近年増加傾向

行財政改革の取組により、平成21年度から5年連続で財源不足としての繰入（取崩し）がなかったものの、平成26年度、27年度、28年度と、3年連続で財源不足による繰入（取崩し）を行い、収支の均等を図りました。これは、社会保障経費や子育て支援経費等の行政需要に対応した結果です。今後、この財源不足を収束させるためには、新たな行財政改革の取組が必要となっています。

平成28年度末基金現在高：10億7,122万1千円



※財政調整基金繰入金については、実質的な財源不足分のみを計上。  
 ※出典：財政課調べ

厳しい環境のなかにおいても、これまでのまちづくりの成果である本町の特長を維持し、次世代に引き継ぐためにも、本町らしいまちづくりの進め方と都市形成の方向性を明確にする必要があります。

### 3 まちづくりの進め方

将来像の実現に向け、まちづくりを進めるにあたって、あらゆる取組に共通する3つのテーマを掲げます。

住みたい  
住んでよかった  
ともにつくる  
“やすらぎ”と  
“ほほえみ”のまち

#### 効果的・効率的なまちづくり

行政の経営資源（ヒト・モノ・カネ）が限られるなかで住民生活の質を高めていくため、取組の成果を検証し、より効果的・効率的なまちづくりを進めます。

#### 地域特性を活かしたまちづくり

まちづくりの様々な場面で地域の特性を最大限に活かしたまちづくりを進めます。特に、大学が集積し、多くの学生が集う優位性を活用していくため、まちと大学がともに発展する学園文化都市をめざします。

#### 協働のまちづくり

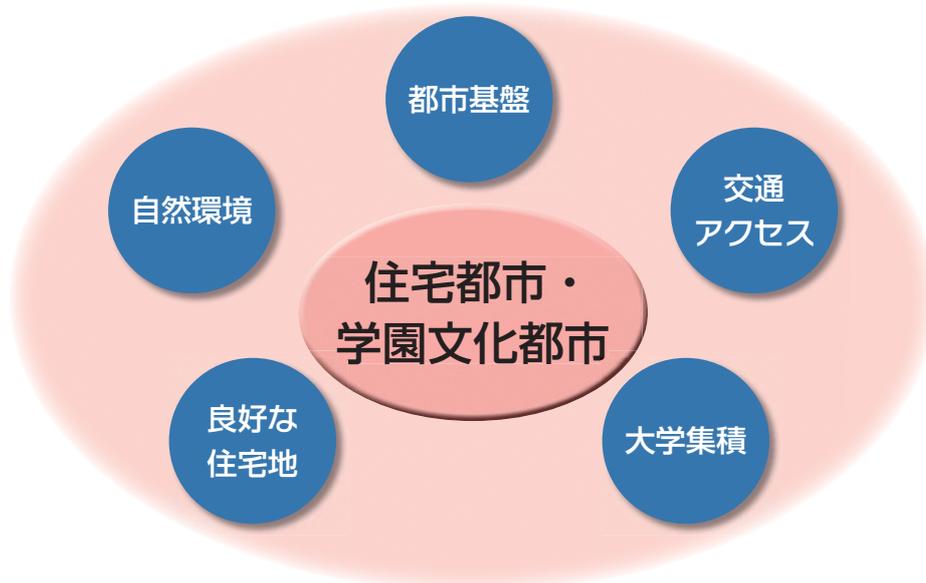
ライフステージ・スタイルに応じて多様な協働の機会があり、住民が主体的に選択し、取り組むことができる協働のまちづくりを進めます。

## 4 都市形成の方向性

住みやすいまちとして「住宅都市」を継承していくための都市形成の方向性については、次のとおりです。

本町はコンパクトな町域のなかで効果的な住宅開発や施設の立地を進めるとともに、道路、公園、上下水道などの都市基盤整備や公共交通の充実、自然環境の保全・活用等によって、まち全体として一体的な発展を遂げてきました。また、大学の集積が進むなど、「住宅都市」・「学園文化都市」としてのイメージが定着してきました。

こうしたまちの特長を今後も維持するとともに、まち全体をコンパクトなまちとして発展させていくため、これまでの土地利用や施設整備を基盤として、高齢化をはじめとする人口動向や住民のライフスタイルの変化等に対応し、移動利便性の向上など住民生活の質を高めていきます。



## 5 将来像の実現に向けた施策の大綱

### 1 一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまちをめざします

「熊取町協働憲章」でうたっている協働のまちづくりへの取組を、まず「住民が参加する」という段階から、「住民が参加することで、地域の課題解決などにしっかりと結果を出す」という次の段階に進めることを目標として、さらに充実させていきます。

このため、これまで取り組んできた「協働のまちづくり」でどのような成果があり、どのような課題があったのかを明らかにして、より住民がまちづくりに参画しやすい取組を進めていきます。

また、激甚化する地震や豪雨などの自然災害や火事、交通事故、犯罪、消費生活に関わる被害などあらゆる危険から身を守るためには、住民一人ひとりの意識と行動が最も大切です。緊急時にみずから正しく判断し、行動できる意識や知識を育むとともに、日常からのご近所同士のふれあいによる助け合いや国・大阪府、警察、消防などの各種団体との関係を強めて、安全・安心なまちづくりに努めます。

さらに、性別・年齢に関わらず、障がいのある人、外国人などあらゆる人の人権が侵されることがないように、住民一人ひとりのお互いを大切に思い、行動する意識を育み、だれもがその意欲と能力に応じた社会参加ができ、多様性を認め合うことができる時代にふさわしいまちづくりを進めるとともに、平和な社会の実現をめざします。



## 2 まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまちをめざします

次代を担う子どもたちが、まちへの愛着を深めつつ、たくましく生きる力が持てるよう、住民・地域・大学・行政が一体となって、まちぐるみで子どもの育ちを支えるまちづくりを進めていきます。

このため、熊取町で育つ子どもたちが、望む分野で積極的に挑戦できる力を身につけるための質の高い教育、そして、まちの歴史や文化を学び、まちへの愛着や誇りを育む教育を進めます。子どもの安全を脅かす問題に対しては、そうした問題が起こらないようにするとともに、もし問題が起きた場合には解決に向けてひとつひとつのことにきめ細かく対応し、子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりに取り組みます。

さらに、心身ともに健やかでたくましい子どもを育てたいと願う親や保護者に優しいまちになるため、妊娠・出産から子育てまで、子どもを産み、育てようとする人への切れ目のない支援を充実させます。

また、生涯学習や文化活動を通じて、住民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、社会への参加・貢献の機会を増やしていきます。



### 3 だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまちをめざします

住民のだれもが生きがいを持って社会で活躍し、健康で長生きできるよう、子どもから高齢者まで、住民が健康寿命を延ばすために取り組むことをまちの文化として、生涯にわたる健康づくりを進めていきます。

このため、健診をはじめとする保健サービスや身近な運動・スポーツに住民が積極的に取り組めるよう、町内にある大学などと協力して、どのような健康づくりやスポーツをすれば、どのような効果があるかを科学的に明らかにする取組や、ライフスタイルに応じた健康づくり・スポーツの提案など、情報の提供やPRを進めます。

また、生活習慣病の早期発見や何らかの支援が必要な人を把握し、保健指導や課題への早期対応により、自立を促す取組を推進し、結果として医療費等の軽減につながるよう努めます。

さらに、医療機関など関係機関との連携を推進し、地域とのつながりを深めることで、高齢者や障がいのある人、支援が必要な人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、個々の状況に応じた支援の仕組みや地域で支え合える多様な福祉コミュニティの充実をめざします。



## 4 住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちをめざします

あらゆる人が、住み続けたり、新たに転入してくることで、いつでも活力のあるまちでありつづけられるよう、住民が「住み続けたい」「一度は転出して帰りたい」と願い、「いつか住みたい」と憧れを持ってもらえるまちづくりを進めていきます。

このため、道路や公共交通による大阪都心へのアクセスのよさや町内での移動の便利さ、上下水道などの生活インフラの充実、ふれあい、体験できる豊かな自然など「トカイナカ」の個性を活かして、まち全体が一体感を持ったコンパクトなまちとしての魅力を高めていきます。

また、美しい自然を次世代にも引き継いでいくため、住民や団体など、地域の多様な関係者と協力して、環境に配慮した自然と住民の生活にやさしいまちづくりに取り組んでいきます。

さらに、地元企業や住民、Uターン希望者や新たな転入者の就労の促進に向けた取組を進め、ブランド力を持った地場製品の普及や、商工業・サービス業、農業を含む産業の活性化を支援するとともに、これらの関係者に加え、大学・学生をはじめとした若者と連携した交流人口の増加によるにぎわいづくりや関西国際空港が近いことを活かした国内およびインバウンド振興等による観光事業についての取組も進めます。



## 5 健全で安定した持続可能なまちをめざします

少子高齢化や人口の減少など、本町の運営も今後ますます厳しくなると想定されます。そうした中でも、まちの個性と魅力が次世代にも引き継がれ、感じてもらえるよう、行政の取組も健全で効果的・効率的な運営をさらに徹底していきます。

このため、必要に応じてこれまでのやり方を積極的に改善し、職員の力が最大限に発揮できるように変えていくとともに、住民への情報の提供や公開をさらに進めて、どのようなまちづくりをしているのかが住民にわかりやすく、信頼ある行政運営に努めます。あわせて、広域連携や大学との連携をはじめ、あらゆるまちづくりの主体と連携することで、住民のメリットが大きくなる取組についても進めていきます。

また、まちぐるみで熊取町の魅力や暮らしやすさを住民に、そして町外の人に広く発信するまちのPR活動(シティプロモーション)を進め、住民の定住と、若い人を中心としたUターンや新たな転入を促し、まちの活力を維持・発展させ、健全で安定した行政運営を追及します。

